

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月16日
【事業年度】	第11期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	名南M & A株式会社
【英訳名】	meinan M&A co., ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠田 康人
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋
【電話番号】	052-589-2795
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 久田 純也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋
【電話番号】	052-589-2795
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 久田 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,487,676
経常損失( ) (千円)	-	-	-	-	31,314
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	-	-	-	-	51,446
包括利益 (千円)	-	-	-	-	52,530
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,783,958
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,029,886
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	566.61
1株当たり当期純損失( ) (円)	-	-	-	-	16.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 ( % )	-	-	-	-	87.9
自己資本利益率 ( % )	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	365,734
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	156,557
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	78,696
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,185,861
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	71 (2)

- (注) 1. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 4. 第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	1,365,693	1,382,854	1,453,440	1,924,183	1,484,312
経常利益 (千円)	245,889	349,513	176,556	550,887	9,815
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	160,252	230,982	108,935	389,508	51,411
持分法を適用した場合の投資損失 ( ) (千円)	-	394	2,770	2,529	-
資本金 (千円)	310,710	310,710	310,710	310,710	310,710
発行済株式総数 (株)	3,148,900	3,148,900	3,148,900	3,148,900	3,148,900
純資産額 (千円)	1,230,436	1,445,422	1,540,612	1,915,201	1,783,993
総資産額 (千円)	1,338,645	1,739,916	1,811,381	2,412,277	2,044,589
1株当たり純資産額 (円)	390.80	459.08	489.32	608.29	566.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ( - )	5.00 ( - )	5.00 ( - )	25.00 ( - )	5.00 ( - )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	51.02	73.36	34.60	123.71	16.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.9	83.1	85.1	79.4	87.3
自己資本利益率 (%)	14.4	17.3	7.3	22.5	-
株価収益率 (倍)	26.12	15.95	27.46	7.27	-
配当性向 (%)	9.8	6.8	14.5	20.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,819	428,106	74,233	613,047	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,397	124,109	237,348	163,950	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,188	15,699	15,727	15,756	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,244,054	1,532,352	1,353,510	1,786,850	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	40 ( - )	53 ( - )	61 ( - )	63 ( - )	71 (2)
株主総利回り (比較指標：名証株価指数メイン市場総合) (%)	31.7 (121.9)	28.0 (129.4)	22.9 (149.3)	22.3 (140.4)	22.1 (159.2)
最高株価 (円)	3,080 (9,000)	1,510	1,405	947	1,122
最低株価 (円)	1,151 (5,730)	860	900	705	699

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期は関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 3 . 最高株価及び最低株価は、2020年12月17日に名古屋証券取引所市場第二部へ市場変更したため、それ以前は名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。第7期における最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。第8期から第11期における最高株価及び最低株価は市場区分の見直しにより、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。また、第8期以降における比較指標についても、名証株価指数第二部総合から名証株価指数メイン市場総合に変更しております。
- 4 . 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。なお、( )内の最高株価及び最低株価については名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。
- 5 . 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 6 . 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 . 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 . 第11期の自己資本利益率、株価收益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
- 9 . 第11期の1株当たり配当額5円については、2025年12月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 10 . 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期の持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社が所属する名南コンサルティングネットワークの歴史は、1966年10月の佐藤澄男税理士事務所の設立によりスタートしました。創業者である佐藤澄男は「中小企業のよろず相談所」を掲げ、中小企業の経営課題をワンストップで支援するために税理士以外にも社会保険労務士や司法書士等の様々な専門家を採用し、東海地方有数の士業グループを構築しました。また、1984年9月に株式会社名南経営コンサルタント（現：株式会社名南経営コンサルティング）を設立し、経営コンサルティング事業や会計事務所支援事業、海外進出支援事業を展開してまいりました。その後、名古屋から東京、大阪、中国、ベトナムへと拠点を拡大し、現在では、約750名の従業員と、11,000社超のクライアントを有する総合経営コンサルティンググループとして活動しております。

名南コンサルティングネットワークは、2001年1月に株式会社名南経営（現：株式会社名南経営コンサルティング）に企業情報部を設立し、M & A仲介事業（注1）（注2）を開始しました。事業開始以来、M & Aを通して、中小企業の事業承継や事業拡大を支援してまいりましたが、中小企業のM & Aニーズが拡大する中、事業展開を一段と加速させるために、2014年10月、会社分割により名南M & A株式会社を設立いたしました。

そして、「東海地方に根ざしたM & A会社」として信頼度、認知度向上を図るため、2019年12月2日に名古屋証券取引所セントレックス市場に上場し、1年後の2020年12月17日に名古屋証券取引所市場第二部（現：メイン市場）へ市場変更いたしました。

2022年4月4日以降は、市場区分の見直しにより名古屋証券取引所メイン市場に移行しております。

年 月	概 要
2014年10月	名古屋市中区に名南M & A株式会社設立
2016年2月	本社を名古屋市中村区に移転
2019年4月	大阪市西区に大阪オフィスを開設
2019年12月	名古屋証券取引所セントレックス市場へ上場
2020年12月	名古屋証券取引所市場第二部（現：メイン市場）へ市場変更
2021年10月	静岡市葵区に静岡オフィスを開設
2022年4月	市場区分の見直しにより名古屋証券取引所メイン市場に移行
2022年7月	大阪市北区に大阪オフィスを移転
2023年8月	静岡市駿河区に静岡オフィスを移転
2024年10月	株式会社マフォロバ準備会社（現：マフォロバ株式会社）の全株式を取得及び連結子会社化
2024年10月	高松市に高松オフィスを開設
2025年3月	東京都港区に東京オフィスを開設

(注) 1 . M & Aとは、「Mergers(合併) and Acquisitions(買収)」の略であり、事業の譲渡や、買収及び複数のビジネスを統合するための手法です。

2 . M & A仲介事業とは、譲渡を希望する企業と買収を希望する企業の引き合わせから、提携条件の調整、契約書の作成、取引の実行に至るまでの一連のM & Aプロセスを支援する事業です。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社1社及び関連会社2社から構成されており、創業から現在に至るまで、一貫して中堅中小企業を対象としたM & A仲介業務に取り組んでおります。当社グループは、M & A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。また、株式会社名南経営ホールディングスは当社の親会社であります。

#### (1) M & A仲介業務について

譲渡を希望する企業と買収を希望する企業の引き合わせから、提携条件の調整、契約書類の作成、取引の実行に至るまでの一連のM & Aプロセスにおいて、クライアントを支援しております。中立的な立場で提携条件を調整し、譲渡先と買収先の双方から報酬を受領する業務と、譲渡先（又は買収先）の立場に立って支援し、譲渡先（又は買収先）のみから報酬を受領する業務があります。その他、「企業評価」「契約書類の作成支援」「コンサルティング業務」等、一連のM & Aプロセスの中の一部の業務のみを実施することもあります。また、当社の連結子会社であるマフォロバ株式会社の有するマッチングプラットフォーム機能を活用し、中堅中小企業が安心してM & Aに取り組める基盤の構築を目指しております。

上記のとおり、立場や業務範囲は案件ごとに異なりますが、いずれもM & Aに関する業務であることから、すべて「M & A仲介業務」としております。

#### (2) 当社の特徴について

当社は、中堅中小企業を対象としてM & A仲介業務に取り組んでおります。親族が経営を承継する企業が年々減る中で、事業承継手段としてM & A（譲渡）を希望する中堅中小企業や、市場の変化に合わせ事業撤退の手段の一つとしてM & Aの活用が増えております。また、今後国内人口が減少し、多くの業界で国内マーケットの縮小が予想される中、業界内でのシェア拡大や事業の多角化、他地域進出の手段としてM & A（買収）を希望する中堅中小企業が増えております。譲渡と買収、双方のニーズが増加する中で、中堅中小企業のM & Aは増加傾向にあります。

中堅中小企業のM & Aニーズの増加に伴い、金融機関やM & A専門業者がM & A業務への取組みを強化しておりますが、当社の特徴は以下の3点です。

##### 東海地方における強固な営業基盤

当社が属する名南コンサルティングネットワークは、東海地方において50年以上にわたり、中堅中小企業の経営を支援しており、東海地方における高い知名度と信用力を有しております。また、東海地方のすべての地方銀行と多くの信用金庫と業務提携しており、案件情報を開発するためのネットワークが構築されております。その他、国が運営するM & Aの公的な相談窓口である愛知県・岐阜県・三重県の「事業引継ぎ支援センター」にM & A専門業者として登録しており、「事業引継ぎ支援センター」からの紹介により譲渡案件を多数受託しております。

「東海地方に根ざしたM & A会社」として信頼度、認知度向上を図るため2019年12月2日に名古屋証券取引所セントレックス市場へ上場、2020年12月17日に名古屋証券取引所市場第二部へ市場変更しました。2022年4月4日以降は、市場区分の見直しにより名古屋証券取引所メイン市場に移行しております。

また、関西地方におけるM & Aニーズの増加に対応するため、2019年4月に開設し、2022年7月に大阪市北区に移転した大阪オフィスにおいても、提携先の増加等により堅調に成長しております。

さらに、2021年10月に開設した静岡オフィスにおいては、提携先の増加やアドバイザーの増員によって順調に成長している状況を受け、2023年8月に拡張移転し、さらなる認知度の向上と営業基盤を確立すべく、営業活動を行ってまいります。

加えて、2024年10月に開設した高松オフィスと2025年3月に開設した東京オフィスでも、認知度の向上と営業基盤を確立すべく、営業活動を行っております。

##### 名南コンサルティングネットワーク関係法人との営業連携

名南コンサルティングネットワークは、東海地方の中堅中小企業を中心に11,000社超のクライアントを有しております。

クライアントの事業承継問題や事業拡大戦略について、関係法人と協同でソリューション提案を実施することにより、M & Aニーズの発掘に繋げております。

また、名南コンサルティングネットワークは全国の3,200以上の会計事務所に対し、情報共有及び各種経営ツールを提供するインターネットサービスを展開しております。当社は、当該サービスのユーザーである会計事務所と連携してM & A案件の発掘に取り組んでおります。

## 人材育成方針

M & A仲介業務は、実行までのプロセスの中で、税務、法務、労務等の様々な専門知識や、クライアントが属する業界動向を分析し、相乗効果の高いM & A案件を創出するための構想力も求められます。当社は、名南コンサルティングネットワークに属する様々な専門家と定期的に勉強会や情報交換会を開催することにより、専門知識や業界知識の習得に努めています。継続的に研鑽の場を提供し、従業員のコンサルティング能力を磨くことによって、企業の潜在的なM & Aニーズを顕在化させ、税務、法務、労務等のあらゆる側面から最適なM & Aスキームを提案しております。

## [名南コンサルティングネットワークにおける当社の位置付け]



(注) PMI(アフターM&A)とは、「Post Merger Integration」の略であり、M&A(企業の合併・買収)成立後の統合プロセスのことです。新しい組織体制の下で当初企図した経営統合によるシナジーを具現化するために、企業価値の向上と長期的成長を支えるマネジメントの仕組みを構築、推進するプロセスの全体を指します。M&Aが企業活動にもたらす成果の度合いは、このPMIの巧拙によって決まると言われます。

### プレM&A

- 財務諸表の確認
- 収益モデルの確認
- 事業内容の把握
- 事業引き継ぎの可能性検討
- コンプライアンスの動向状況の確認

### コンサルティング

- |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| ■ 事業承継コンサルティング           | ■ 企業評価額の算定支援            |
| ■ 合併・買収などの企業提携支援         | ■ フィナンシャル・アドバイザリーサービス   |
| ■ 企業再生M&A支援              | ■ M&A契約書面の起案支援          |
| ■ M&A及び事業戦略立案のコンサルティング業務 | ■ 中華人民共和国・ベトナムにおけるM&A支援 |

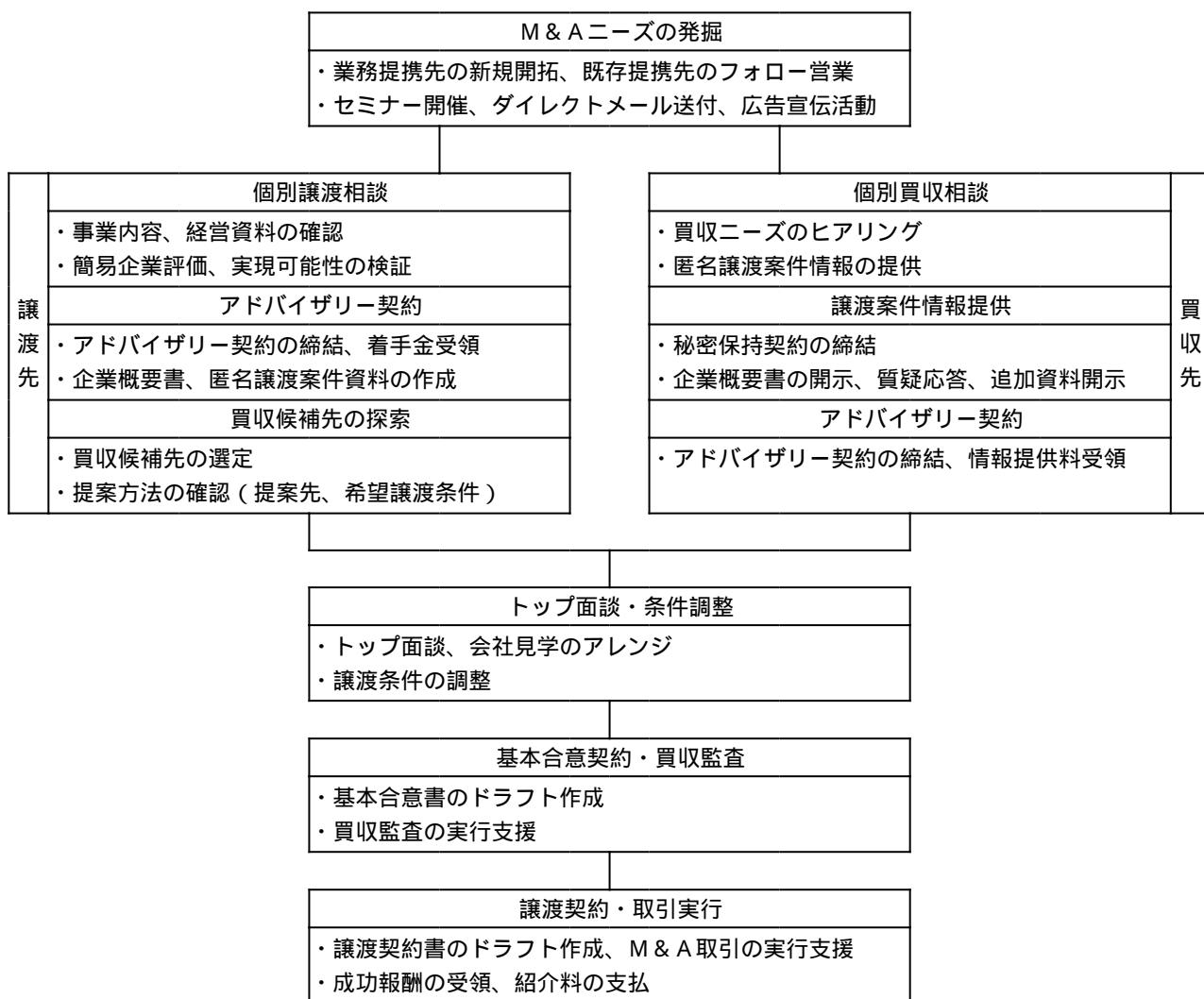
### PMI(アフターM&A)

- 組織統合マネジメント
- 社内規程の策定
- 経営計画の策定
- リスクの洗い出し
- 各種制度の統合

### (3) 業務フロー

当社では、譲渡を希望する企業と買収を希望する企業の引き合わせから、提携条件の調整、契約書類の作成、取引実行に至るまでの一連のM & Aプロセスにおいて、クライアントを支援しております。中立的な立場で提携条件を調整し、譲渡先と買収先の双方から報酬を受領する業務と、譲渡先（又は買収先）の立場に立って支援し、譲渡先（又は買収先）のみから報酬を受領する業務があります。その他、「企業評価」「契約書類の作成支援」「コンサルティング業務」等、一連のM & Aプロセスの中の一部の業務のみを実施することもあります。

上記のとおり、案件によって立場や業務範囲が異なりますが、当社において支援実績が最も多い「中立的な立場で、個別相談からM & A取引実行まで支援する」案件の業務フローは下記のとおりであります。



#### M & Aニーズの発掘（譲渡先・買収先）

当社では、以下の2つの方法によりM & Aニーズを発掘しております。

##### a)間接的アプローチ

当社のニーズの発掘の大半はこの間接的アプローチによっており、中堅中小企業を支援している金融機関や会計事務所と業務提携し、M & Aニーズを有する企業を紹介いただきます。提携先の職員を対象とする研修や提携先の取引先を対象とする共催セミナーを実施する等、提携先と協同でM & Aニーズを発掘しております。提携先からの紹介案件はM & A取引実行まで、提携先と連携して仲介業務を実施し、当社が受領した報酬の一部を紹介料として提携先にお支払いしております。

##### b)直接的アプローチ

セミナー開催、ホームページや書籍の出版等による情報発信や新聞等への執筆によるM & Aに関する啓蒙活動や広告宣伝活動により、当社の知名度を向上し、企業からの直接相談に繋げております。

#### 個別譲渡相談（譲渡先）

譲渡先との個別相談では、当社のM & Aアドバイザーが事業内容や譲渡理由、希望譲渡条件等のヒアリングを行うとともに当社の業務内容について説明します。合わせて、M & Aのメリットとデメリットや具体的な事例、M & A以外の手段との比較等について説明し、相談者にM & Aと当社について正しく理解いただくように努めています。個別相談後、ヒアリング内容と経営資料に基づき、M & Aの実現可能性を検証し、譲渡金額の目安となる企業価値を簡易評価します。

#### アドバイザリー契約（譲渡先）

簡易企業評価結果と実現可能性について、譲渡先に報告します。実現可能性が十分認められ、譲渡先が当社による支援を希望する場合は、アドバイザリー契約を締結、企業概要書及び匿名譲渡案件資料を作成し、着手金を受領します。

#### 買収候補先の探索（譲渡先）

当社のM & Aアドバイザーは、譲渡先の事業内容や規模、商圈等を踏まえて、買収候補先をリストアップします。また、必要に応じて、提携先に譲渡案件を紹介し、買収候補先の紹介を依頼します。当社がリストアップした買収候補先と、提携先から紹介を受けた買収候補先を一覧にまとめて譲渡先に提示し、提案の可否や順番について打ち合わせを実施します。合わせて、買収候補先に提示する希望譲渡条件について確認を行います。

#### 個別買収相談（買収先）

買収先との個別相談では、当社のM & Aアドバイザーが買収対象とする事業、規模、地域等に関する希望をヒアリングします。合わせて、当社の業務内容や、買収先の事業、買収ニーズに関連する事例、業界動向等について説明します。その後、買収先のニーズに合致しそうな譲渡案件があれば、匿名譲渡案件情報を開示し、関心の有無を確認します。

#### 譲渡案件情報提供（買収先）

買収先と当社間で秘密保持契約を締結した上で、企業概要書等の譲渡案件情報を買収先に開示します。その後、開示資料に基づく質疑応答や追加資料の提供を通して、まずは書面ベースで買収先に譲渡案件に対する理解を深めてもらいます。

#### アドバイザリー契約（買収先）

企業概要書等の譲渡案件情報の検証後、買収先が成約に向けた条件調整やトップ面談を希望する場合は、買収先と当社間でアドバイザリー契約を締結し、情報提供料を受領します。

#### トップ面談・条件調整（譲渡先・買収先）

譲渡側と買収側の相互理解を促進するため、トップ面談や会社見学・工場見学をアレンジします。当社のM & Aアドバイザーは、トップ面談や会社見学・工場見学が双方にとって有意義な機会となるように、また従業員等への情報漏洩リスク等に配慮したうえで、日程や場所、当日のスケジュール、面談テーマ等を調整します。

そして、同時並行で、譲渡先と買収先の希望条件を踏まえて、スキームの提案や譲渡条件の調整を進めます。

#### 基本合意契約・買収監査（譲渡先・買収先）

譲渡条件の調整が概ね完了した段階で、当社のM & Aアドバイザーは基本合意書のドラフトを作成し、基本合意契約の締結を支援します。

その後、買収先が実施する買収監査の実行を支援します。トップ面談同様、従業員等への情報漏洩リスク等にも配慮しながら、買収監査が円滑に完了するよう日程や場所、当日のスケジュールを事前に調整し、譲渡先と協力して必要な書類を整えておきます。

#### 譲渡契約・取引実行（譲渡先・買収先）

当社のM & Aアドバイザーは、買収監査の結果に基づき、最終的な条件調整を行い、譲渡契約書のドラフトを作成し、譲渡契約の締結を支援します。そして、資金決済や重要物品の授受等、M & A取引の円滑な実行をサポートします。また、M & A実行後の引継方法や関係者へのディスクローズ方法、必要な名義書換え手続き等、円滑な事業承継を実現するためのアドバイスを行います。M & A取引実行後、当社は譲渡先と買収先から成功報酬を受領します。

提携金融機関などからの紹介案件の場合、取引実行後に紹介料を支払います。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(用語の解説)

本書記載内容に対する理解を容易にするため、また、正しく理解していただくために、本書で使用する用語の解説を以下に記載しております。

用語	解説
M & A アドバイザー	顧客の相談に乗って適切なM & Aの相手を探したり、提携条件等に関する必要なアドバイスや契約書類の起案を行うことを通して、顧客のM & Aを支援するアドバイザー。
事業引継ぎ支援センター	後継者不在で事業の引継ぎを検討する中小企業・小規模事業者と経営資源を引き継ぐ意欲のある中小企業・小規模事業者に対して、47都道府県に設置されたM & Aの公的相談窓口。
企業評価	評価対象企業の決算書類等に基づき、M & A取引における企業の価値を客観的に算定する業務。
アドバイザリー契約	M & A仲介会社と譲渡先企業（買収先企業）との間でM & Aに関するアドバイスや手続きの支援を実施することを目的として締結する契約。一般的には専任契約であり、アドバイザリー契約書において、業務範囲、秘密保持、報酬、免責等に関する事項が記載される。
着手金	企業評価業務や企業概要書等買収先企業に対する提案資料の作成業務等の対価として譲渡先企業から受領する報酬。 金額はM & A仲介会社により異なるが、一般的には案件の成約に至らなくても返金されない。
情報提供料	譲渡案件の提供業務の対価として、買収先企業から受領する報酬。 金額はM & A仲介会社により異なるが、一般的には案件の成約に至らなくても返金されない。
秘密保持契約	契約の当事者間で締結する秘密情報を守秘することを約する契約。 M & Aにおいては、譲渡先企業の経営情報や買収先企業の経営戦略等の秘密情報を第三者に漏洩することを防ぐために秘密保持契約を締結する。
トップ面談	譲渡先企業と買収先企業双方の経営者（トップ）が面談を実施すること。経営者の価値観や経営理念等、書類では確認できない部分に関して、相互理解を深める目的で実施される。
基本合意書	買収監査前のタイミングで提携条件の大枠を譲渡先企業と買収先企業が相互に確認するために締結する契約書。一般的には取引金額、役員の待遇等の基本的な条件、M & A実行までのスケジュール、独占交渉権、守秘義務などの条項が盛り込まれる。
買収監査	買収先企業が公認会計士や弁護士に依頼し、譲渡先企業の財務情報の正確性や法的なリスクを確認することを目的とした調査。
成功報酬	M & Aが実現した際に、アドバイザリー契約に基づきM & A仲介会社へ支払う報酬。

#### 4 【関係会社の状況】

2025年9月30日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社名南経営ホール ディングス	名古屋市中村区	30,000	グループ会社の 株式の所有およ び当該会社の事 業活動支援、 ファンド出資、 事業開発	被所有 53.95	-
(連結子会社) マフォロバ株式会社	名古屋市中村区	1,000	M & A マッキン ゼ・プラット フォーム事業	所有 100.00	役員の兼任
(関連会社) O K B ・名南ベンチャー 支援 1号投資事業有限責 任組合	岐阜県大垣市	247,200	投資ファンドの 運営	所有 33.33	-
M V C 1 投資事業有限責 任組合	名古屋市中村区	285,000	投資ファンドの 運営	所有 33.33	-

(注) 有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
情報開発本部、事業戦略本部及び金融法人本部	64
経営管理部	7
合計	71

(注) 1. 当社グループは「M & A仲介事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません

2. 従業員数は就業人員（当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

##### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71	38.9	3.8	7,654

(注) 1. 当社グループは「M & A仲介事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

(3) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営理念及び経営方針

当社は、名南コンサルティングネットワークの創業者である佐藤澄男が掲げた「私達は自利利他の精神に基づき、お客様の明日への発展のために今日一日を価値あるものとします」という経営理念のもと東海地方を中心に中堅中小企業の皆様にM & Aの支援を行ってまいりました。

近年、後継者不在による事業承継のニーズの高まりにより、以前は一般的ではなかったM & Aも、今では経営戦略のひとつとして認知されております。当社は、東海地方におけるM & Aの先駆者としての自負とともに、激変する経営環境に対応すべく、名南コンサルティングネットワークの様々なリソースを統合したM & A支援を通じ、お客様の明日への発展のための参謀となることを目指しております。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 人材の確保・育成

当社グループの成長戦略においては、人的資本の強化、即ちM & Aアドバイザーの確保・育成を最重要課題として位置付けております。

この課題を解決すべく、まず人材確保の観点では、M & A業務経験者に限定した採用とせず、金融機関や会計事務所等での勤務経験を通じて、M & Aアドバイザー業務に資する経験を有している人材を中心に、幅広く積極的な採用を展開しております。その上でインセンティブに偏らない報酬制度、テレワークの導入、男性の育休取得の支援など、働きやすい環境づくりにも注力することで、人材流出の抑止にも取り組んでおります。

また育成の観点では、属人化しがちなM & Aアドバイザー業務を社内で集約・共有することにより他者から学ぶ視点と、アドバイザーがM & A支援に必要なノウハウとコミュニケーションは何なのかを自動的に考え社内還元する視点の両軸で改善を促し、マッチング力、成約力の向上に全社員で取り組みアドバイザーの早期戦力化を図っております。

これに加えて、中小企業庁から「中小M & A人財向け 使命、倫理・行動規範、知識スキルマップ」が公開されたことを受け、知識のみに限定せず、倫理観の醸成についても注力しております。

これらの取り組みにより、多くの経験や高いスキルを持ち、質の高い支援を実行できる、市場に求められる付加価値の高いプレイヤーへの成長が促せるものと考えております。

##### M & Aを中心とした事業領域の拡充

中小企業のM & A市場は依然として活況が維持されております。しかしながら昨今では、従来の後継者問題を理由とした事業承継M & Aに限らず、業界再編や不採算事業のスピンアウト、新規事業領域への進出など、成長企業にとっての戦略的なM & A需要が増加したこと大きな要因となっており、こうしたニーズの変遷に対応することが課題であると認識しております。

この課題を解決すべく、2022年10月にJ-Adviser資格を取得しTOKYO PRO Marketへの上場支援を行うIPO支援事業の立ち上げ、金融機関やスタートアップ支援拠点等と連携してスタートアップ企業への投資実行を行うベンチャーキャピタル事業の運営など、M & Aを中心とした事業領域の拡充にも取り組んでおります。

また、これらの事業領域の拡充においては、各事業にかかる専門性の高い多様なノウハウが必要であることから、グループの税理士法人・弁護士法人との連携を強化することにより、より適切なコンサルティングができる体制の整備を進めております。

これらにより、同業他社との差別化を図り、経営者や提携先に選ばれるM & Aコンサルティング会社としての価値提供ができるよう取り組んでおります。

##### 提携先の開拓及び関係性の強化

当社の事業モデルは、提携営業を中心とした事業モデルであるため、従前より提携先との取引がある等十分な与信のある先が譲渡企業または譲受企業となり、いわゆる「不適切な買手」が介在し辛い安全な取引網があることを強みとしております。

このモデルにおいては、提携先開拓による取引網の拡大は重要課題の一つであると認識し活動しており、本社である東海地域を中心として、東京・静岡・大阪・高松と各地域での提携先開拓と並行する形での進出を行うことで、提携エリアを手堅く拡大しております。

また、名南コンサルティングネットワークのグループ会社である株式会社名南経営ソリューションズが全国の会計事務所向けに情報共有及び各種経営ツールを提供するインターネットサービスを展開しておりますので、これらのサービスのユーザーである会計事務所と連携してM & A案件の発掘に取り組む等、営業活動における関係性を強化していく方針であります。

### 社会的信用力の向上

中小M & A市場においては、昨今の譲渡企業と譲受企業間でのトラブル等を受け、2024年8月中小M & Aガイドライン（第3版）が改訂され、仲介業者は、収受する手数料の説明だけでなく、最終契約後にトラブルに発展するリスク及びその対応についての説明を行うよう求められております。

当社においては、従前よりガイドラインの趣旨に賛同し、「重要事項説明書」により適切な説明を実施し、お客様から信頼され対等な関係において意思決定をいただくよう、信頼関係の構築に時間かけて取り組んでおります。

これに限らず、当社グループは名南コンサルティングネットワークの理念である「自利利他」の精神を念頭に、お客様に寄り添う高品質なサービス提供の追求が、社会的信用力の向上に繋がり、ひいては業界全体の健全な発展に資するとしており、引き続きM & A専門業者の中でも特に高い遵法意識、高い倫理観を保ち、中小企業庁を中心に官民との連携にも取り組んでまいります。

### 案件マッチング力の強化

収益力向上においては、成約件数の増加が重要課題であると考えております。成約件数の増加においては、その案件の成約までのプロセスの管理だけでなく、関係者の意向の汲み取りが必要となります。特に、案件の特性が多岐にわたる状況においては、その特殊性、専門性等にかかる見極めが重要であり、適切に幅広くマッチングを実施し成約の合意を得る力を高めることが課題であると考えております。

この課題に対しては、提携先金融機関や会計事務所等の紹介のみではなく、2024年10月に取得したマフォロバ株式会社の有するマッチングプラットフォーム機能を活用し、広域かつ効率的なマッチングを図ります。また、スキル研修によるインプット、案件を通じたそのノウハウのアウトプットの繰り返しにより、アドバイザー個々のコンサルティング能力を向上させ、成約までの過程を経営者とともに伴走し最適な解決策を模索し提案し続けることにより、その成約率の向上を図ります。

### (3) 目標とする客観的な指標等

当社では、競合他社と同様に、成約件数、M & Aアドバイザー数及び譲渡企業との新規アドバイザリー契約受託件数を重要な指標と捉えております。これは、M & Aアドバイザー数の増加に比例し、案件成約件数の増加が見込まれ、売上高の増加につながるためであります。

	第10期 2024年9月期	第11期 2025年9月期
売上高	1,924,183千円	1,484,312千円
成約件数	93件	105件
M & Aアドバイザー数	47名	53名
新規アドバイザリー契約受託件数	154件	153件

(注) M & Aアドバイザー数は、M & Aにのみ従事するものを表示し、別にVC事業・J-Adviser事業専任のコンサルタントが8名在籍しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「中堅中小企業の成長発展に、M & Aコンサルティングを通じて貢献します」の企業ビジョンのもと、公正かつ透明な企業運営を通じて地域社会へ貢献することを目指しており、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営の透明性、健全性を高めるとともに、環境の変化に対応できる体制の構築に努めております。また、リスク管理の一環としてコンプライアンス委員会を設置し、リスク発生の蓋然性を調査、把握するとともに、必要に応じて関係者に対して注意喚起や勧告などを行っております。当社の危機を事前に回避すること、および万一危機が発生した場合の当社被害の最小化を図ることを目的としたリスク管理体制を構築しております。

### (1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上のために、サステナビリティに関連するリスク及び機会に対処するためのガバナンス体制の構築を重要な課題と認識しております。サステナビリティ関連課題のガバナンスについては、取締役、社外取締役、常勤監査役、社外監査役、及び執行役員にて構成されるコンプライアンス委員会を定期（年4回）及び必要に応じて臨時に開催し、リスクの評価と具体的な対応策を検討しております。また評価されたリスクとその対応策は取締役会に報告され、取締役会がその管理・監督を行っております。

現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループの持続的な成長のためには、人的資本の最大化を実現することが必要不可欠な課題であると認識し、優秀なコンサルタントの採用・育成・維持に取り組んでおります。

採用においては、短期収益に傾倒しない当社の姿勢を明示することで、優秀かつ当社の企業ビジョンとの親和性を有した人材へのアプローチを行っており、一時的な採用数以上に入社後の育成・定着に資する人材の確保を重視しております。

育成においては、未経験者向けの知識研修からOJT研修、当業界に求められている高い倫理観を醸成するためのコンプライアンス研修、経験豊富なリーダーによる実務的なノウハウ研修、グループを中心とした土業による専門知識研修などを仕組み化して整えるだけでなく、これらについて最新の法律・情勢等を取り入れて更新し続けることで、最新かつ高品質な知見を有した人材の育成に取り組んでおります。

維持においては、多様な働き方を支援することを目的に、男女を問わない育児休暇の推進、システム活用や業務内容の整理による残業時間の抑制、透明性のある評価・報酬制度の導入、柔軟な活用が可能な社内福利厚生制度などを通じて、従業員の定着性を重視した社内制度の構築を進めております。

### (3) 指標及び目標

(2) 戦略において記載した施策等を維持・発展させながら、人的資本の最大化を図ってまいります。重要な指標及び目標としては、従業員数を2030年までに100人到達し、一般事業会社の平均的数値の離職率15%以下を維持としております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境について

##### 同業者との競合

M & A 仲介業務は、必要な許認可や資格等が存在するわけではなく、設備投資等の大規模な投資も必要ないため、参入障壁が比較的低い事業であり、中堅中小企業のM & Aニーズの拡大に呼応して、競合他社の新規参入が増加しておりましたが、中小企業庁によるM & A支援機関の登録制度が始まっています。その増加率は収束し淘汰の様相が窺える状況となりつつあります。当社の東海地方における充実した営業基盤やこれまでの実績、名南コンサルティングネットワーク各社との連携から獲得した専門的なノウハウ等は短期間に模倣することはできないと認識しておりますが、提携先金融機関の取組方針の変化（M & A 専業会社との協業から自社単独で仲介業務を実行等）や競合他社の営業方針の転換により競争環境が激化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 人材の獲得・育成

M & A 仲介業務は、人材に依る部分が大きく、人材の獲得と育成は、最も重要な経営課題の一つであると考えております。しかしながら、雇用情勢の変化等により人材を適時に獲得できない場合、人材が大量に社外流出してしまった場合、育成が計画通り進展しない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 事業エリア

当社はこれまで東海地方を中心に営業活動を行っており、顧客や提携先等の営業基盤が東海地方に集中しております。今後、東海地方において自然災害やテロ等が発生した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 業績の変動

当社のビジネスモデルは、報酬の大部分を案件成約時に受領する成功報酬型のビジネスモデルであり、また、案件の規模により成功報酬の金額が大きく異なります。そのため、大型案件の成約や破談、期間ごとの成約案件数の偏り等により、期間ごとの業績が大きく変動する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### M & A 市場の低迷

M & A 市場は、政府主導による中小M & A 推進計画の策定を始めとする経営資源集約化の推進施策や、後継者不在企業を中心とした事業承継型M & A の認知度向上、ベンチャー企業を対象としたE X I T型M & A の増加、国内市場の縮小に伴う業界再編型M & A に対するニーズ拡大により、今後も拡大していくものと考えております。しかしながら、景気の悪化や自然災害等により、買収ニーズが著しく縮小する場合には、M & A 市場が低迷し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業内容について

##### 単一事業

当社は、M & A 仲介事業の単一セグメントです。今後も国内人口の減少に伴う国内市場の縮小を背景に、事業承継型M & A や業界再編型M & A のニーズは、ますます高まるものと考えております。しかしながら、M & A 業務をとりまく経営環境が著しく悪化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### クレーム・訴訟

当社は、コンプライアンス体制の構築に努めています。また、社内チェック体制の整備により、サービス品質向上とクレームへの適切な対応を図っており、本書提出日現在において提起されている訴訟、その他の請求が発生している事実はありません。しかしながら、何らかの要因により訴訟を提起される可能性があり、この結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 組織体制について

#### 小規模であることについて

当社は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）、従業員71名（2025年9月30日現在）の小規模な組織であります。今後の事業拡大に備え、人材の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、計画通り進展しない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティ管理

当社は、法人の機密情報を扱うことが多いため、顧客との間で秘密保持契約を締結しており、守秘義務を負っております。当社では、顧客情報が漏洩しないように社内規程を整備し、情報管理を徹底しております。しかしながら、不測の事態によって守秘義務の対象となる顧客情報が漏洩した場合、損害賠償請求や信用の失墜により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の管理

当社は、セミナーの開催等において個人情報を取得する場合があります。当社では、個人情報の保護に関する法律及びその関連法令に基づき、個人情報保護に関する規程等を定めることで、個人情報を厳正に管理しております。しかしながら、このような対策にも関わらず、不測の事態により、個人情報の漏洩や不正利用等が生じた場合には、当社の信用の失墜により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 親会社グループとの関係について

当社は株式会社名南経営ホールディングスを中心とした企業集団（以下、「親会社グループ」という。）に属しております、同社は本書提出日現在において当社発行済株式総数（自己株式を除く）の53.95%を保有しております。

なお、株式会社名南経営ホールディングスのいわゆる財産保全会社である一般社団法人名南経営は、当社株式を間接的に保有する主要株主であります、財務諸表等規則上の親会社には該当いたしません。

親会社グループは、経営コンサルティング事業、会計事務所支援事業、海外進出支援事業、不動産仲介事業、M&A仲介事業を主な事業内容としております。

#### 親会社グループにおける当社の位置づけについて

当社は、M&A仲介事業を展開しております。親会社グループにおいて、当社以外にM&A仲介事業を行っている会社はなく、現時点において、親会社グループとの間に競合関係は生じておりません。また、今後競合関係に発展するような事象はないものと認識しております。

しかしながら、将来において親会社の事業戦略や当社の位置づけ等に著しい変化が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 取引関係について

当社と親会社グループとの取引について、親会社グループの主催する教育研修の利用等の取引を行っておりますが、取引条件は一般的の利用者と同条件の取引であります。また、立替精算は対象外取引として整理しております。その結果、2025年9月期における親会社グループとの取引金額は39,691千円となっております。

なお、親会社グループとの重要な取引については、取締役会決議を経ることで、取引の健全性及び適正性確保の仕組みを整備しております。

#### 親会社の影響力について

当社は、親会社グループから独立した事業経営を行っております。しかしながら、親会社は本書提出日現在、当社の発行済株式総数（自己株式を除く）の53.95%を保有しております。将来的には持分を減少させていくことを予定しているものの、このような影響力を背景に、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

(5) その他

M & A に関する法的規制

現在、M & A 仲介業務を直接規制する法令等はありませんが、昨今の中小企業庁によるM & Aにかかるガイドラインの改定等その動向は注視する必要があります。今回のガイドライン改定にかかる事項については当社は既に営業活動において取組み済みの事柄でこの影響は特にありませんが、今後、法令等の制定・改定により、M & A 仲介業務に何らかの規制が導入されることになった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、税法や会社法等の改正により、M & A に対するニーズが変化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

調達資金の使途

当社の株式上場及び市場変更時に実施した公募増資等による調達資金の使途につきましては、人材採用、広告宣伝、システム投資に充当する予定であります。しかしながら、調達した使途のすべてが必ずしも当社の成長に寄与するとは限らず、期待通りの成果をあげられない可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは当連結会計年度より連結決算に移行いたしました。そのため、前連結会計年度に連結財務諸表を作成していないことから、前期末との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調なインバウンド需要の増加により非製造業を中心にゆるやかな改善が見られる一方、米国関税政策への警戒感の強まりにより景況感が下押しされる等、未だ先行き不透明な状況が続いている状況です。

M & A 業界におきましては、帝国データバンクの調査（全国「後継者不在率」動向調査（2024年））によれば、後継者不在率は52.1%と調査開始以降で最低値となり、コロナ以前からの官民一体となった事業承継への啓蒙活動や支援が中小企業にも浸透し後継者問題に対する経営者の意識改革が進むなど、一定の成果がうかがえるものの改善ペースは鈍化の兆しがうかがえる状況となっております。また、後継者難を理由とした倒産件数は2024年も過去最高の2023年と同等の推移であることから、後継者問題は継続した社会課題であると考えております。

このような状況下において、中小企業庁の「中小M & A 推進計画」に基づき、国の事業承継・引継ぎ支援センターが支援する中小M & A 件数は右肩上がりで推移する一方、M & A 仲介業者に対する免許登録等の要件による仕切りが無いため、仲介業者のモラルが問われている状況となっております。2024年8月には「中小M & A ガイドライン」が第3版に改訂されました。これに合わせて、M & A 業界の自主規制団体である「一般社団法人M & A 支援機関協会」による不適切な買手にかかる情報共有の仕組みが大幅に改定され、M & A 取引において所定の事由が発生した場合、当該取引における譲り受け側の情報を協会が管理する「特定事業者リスト」に登録され、当該リスト利用者はその情報を活用できる仕組みが整いました。

また、2024年8月には金融庁が「金融機関におけるM & A 支援の促進等について」を公表し、地域金融機関によるM & A 支援の促進や、M & A・事業承継における支障（経営者保証）を見直す枠組みの指針が示されたことから、金融機関によるコンサルティング機能の充実が求められております。当社においては、かねてより主な提携先である金融機関や会計事務所等の顧客の有する潜在的な事業承継ニーズの拾い上げのための勉強会の実施などにより、M & A ニーズの発掘や啓蒙活動に取り組むなどし、協力してM & A コンサルティング機能の充実を図っております。さらに、2022年10月の東海地方初のJ-Adviser資格を取得以降、TOKYO PRO Market（以降TPM）への上場を目指す企業から安定した引き合いを受け受託件数は好調に増加しており、今期3社目の上場を果たしました。このほか、スタートアップ企業へのファンドを通じた出資等、企業の成長ステージに合わせたコンサルティングメニューの充実を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a . 財政状態

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,336,106千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が1,185,861千円、未収還付法人税等が94,301千円であります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、693,779千円となりました。その主な内訳は、投資有価証券が339,950千円、金銭の信託が100,000千円であります。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、245,928千円となりました。その主な内訳は、未払費用160,486千円であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,783,958千円となりました。その主な内訳は、利益剰余金が1,194,522千円であります。

#### b . 経営成績

当連結会計年度においては計105件（前事業年度93件）の案件が成約し、売上高は1,487,676千円、営業損失は22,564千円、経常損失は31,314千円、親会社株主に帰属する当期純損失は51,446千円となりました。

( 売上高 )

当連結会計年度の売上高は1,487,676千円となりました。

( 売上総利益 )

当連結会計年度の売上原価は992,887千円となりました。これは主として案件紹介料376,456千円、人件費562,227千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は494,788千円となりました。

( 営業利益 )

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は517,352千円となりました。これは主として役員報酬92,370千円、地代家賃70,151千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業損失は22,564千円となりました。

( 経常利益 )

当連結会計年度の営業外収益は7,583千円となりました。営業外費用は16,333千円となりました。これは主として投資事業組合運用損9,655千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常損失は31,314千円となりました。

( 特別利益、特別損失、当期純利益 )

特別損失は14,669千円となりました。また、法人税等合計は5,463千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は51,446千円となりました。

なお、当社はM & A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,185,861千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果使用した資金は365,734千円となりました。これは主として税金等調整前当期純損失の45,983千円、未払費用の減少額69,790千円、法人税等の支払額231,550千円によるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果使用した資金は156,557千円となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出117,600千円及び有形固定資産の取得による支出19,793千円によるものであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果使用した資金は78,696千円となりました。これは配当金の支払額78,696千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a . 生産実績

該当事項はありません。

b . 受注実績

該当事項はありません。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
M & A 仲介事業	1,487,676	-
合計	1,487,676	-

- (注) 1 . 当社グループはM & A 仲介事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。  
2 . 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が  
100分の10以上のお相手先が存在しないため、記載を省略しております。  
3 . 当連結会計年度におけるM & A 成約件数の実績は次のとおりであります。

分類の名称	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
	M & A 成約件数
	105件

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積り及び判断を必要としております。

当社グループは、連結財務諸表の基礎となる見積りを過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行ったうえで計上しておりますが、これらの見積りは不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a . 経営成績の分析

当社グループの経営成績等については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

### b . 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### c . 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要のうち主なものは、効果的に事業拡大していくための採用費、人件費等であります。また、資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フローによって確保しております。

### d . 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループが今後事業を拡大し、継続的な成長を遂げるために、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております課題に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するために、営業基盤を拡充するために必要な人材の採用と育成、内部管理体制の強化を進めることにより、企業価値の持続的な向上に取り組んでまいります。

また、当社ではアドバイザー数と成約件数及び譲渡企業との新規アドバイザリー契約受託件数が業績判断上の重要な指標と捉えており、引き続きアドバイザーの計画的な増員と成約件数及びアドバイザリー契約受託件数の増加に取り組んでまいります。目標とする客観的な指標等についての分析については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)目標とする客観的な指標等」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### (株式取得による会社等の買収)

当社は、2024年7月26日開催の取締役会において、マフォロバ株式会社が会社分割により新設した株式会社マフォロバ準備会社の発行済株式の100%を取得することを決議し、2024年10月1日をもって株式会社マフォロバ準備会社を完全子会社化しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、東京オフィス開設による有形固定資産の取得を中心に、19,793千円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却及び売却等はありません。

当社グループは、M & A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### 2【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (名古屋市中村区)	業務施設	5,045	10,632	15,678	50
大阪オフィス (大阪市北区)	業務施設	13,799	910	14,709	10
静岡オフィス (静岡市駿河区)	業務施設	4,325	1,116	5,441	6
高松オフィス (香川県高松市)	業務施設	-	-	-	-
東京オフィス (東京都港区)	業務施設	1,969	4,685	6,654	5

(注) 1. 当社は、M & A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (名古屋市中村区)	業務施設	45,029
大阪オフィス (大阪市北区)	業務施設	14,902
静岡オフィス (静岡市駿河区)	業務施設	5,021
高松オフィス (香川県高松市)	業務施設	1,245
東京オフィス (東京都港区)	業務施設	3,952

#### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,148,900	3,148,900	名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお単元株式数は100株であります。
計	3,148,900	3,148,900	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月14日 (注)1	13,600	1,574,450	41,616	310,710	41,616	270,710
2021年2月1日 (注)2	1,574,450	3,148,900		310,710		270,710

(注)1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 6,120円

資本組入額 3,060円

割当先 東海東京証券株式会社

2. 2020年11月25日開催の取締役会決議により、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### (5)【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計		
					個人以外	個人				
株主数（人）	-	5	3	44	2	7	2,240	2,301	-	
所有株式数（単元）	-	509	49	17,687	288	20	12,929	31,482	700	
所有株式数の割合（%）	-	1.62	0.16	56.18	0.91	0.06	41.07	100.00	-	

(注)自己株式411株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

#### (6)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社名南経営ホールディングス (注)1	名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋	1,698,500	53.95
水野 克也	札幌市中央区	71,100	2.26
鈴木 智博	石川県金沢市	40,000	1.27
加藤 丈博	名古屋市熱田区	38,200	1.21
時國 均	愛知県一宮市	29,000	0.92
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	26,100	0.83
池田 達彦	香川県高松市	25,600	0.81
名南M & A役員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-1 JPタワー名古屋	22,500	0.71
株式会社TKS	東京都港区東新橋1丁目5-2	21,400	0.68
高原 一雄	兵庫県明石市	20,000	0.64
計	-	1,992,400	63.28

(注)1.当社の親会社であります。

2.発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,147,800	31,478	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	3,148,900	-	-
総株主の議決権	-	31,478	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
名南M & A株式会社	名古屋市中村区 名駅一丁目1番 1号JPタワー 名古屋	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	411	-	411	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、将来の事業計画などを勘案しつつ、株主に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる財務体質強化のための内部留保、そして役職員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は機動的な配当を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めてあります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化の財源として利用していく予定であります。

当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月25日 定時株主総会決議(予定)	15,742	5

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### ( 1 ) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私達は自利自他の精神に基づき、お客様の明日への発展のために今日一日を価値あるものとします」の経営理念のもと、顧客、株主、提携先、従業員等、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、組織の整備を図っております。さらに、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法関係法令に基づき強い法的権限を有する監査役による独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性の確保に有効であると判断し、監査役設置会社制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成されており、公認会計士や弁護士の専門的な知識や豊富な経験等を有しております。

- ・機関ごとの構成員は次のとおりであります。（　は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	篠田 康人				
常務取締役 情報開発本部長	青木 将人				
取締役 事業戦略本部長	櫻田 貴志				
監査役	寺田 雅史				
社外取締役	恒成 秀洋				
社外監査役	若山 哲史				
社外監査役	大倉 淳				
その他議長が 指名する者					

###### ・会社の機関の内容

###### a. 取締役会

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、毎月1回の定期取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

###### 取締役会の開催頻度

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しております。

###### 取締役及び監査役の出席状況

当事業年度末の地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	篠田 康人	13回	13回
常務取締役 情報開発本部長	青木 将人	13回	13回
取締役 事業戦略本部長	櫻田 貴志	13回	13回
社外取締役	恒成 秀洋	13回	13回
監査役	寺田 雅史	13回	13回
社外監査役	若山 哲史	13回	13回
社外監査役	大倉 淳	13回	13回

###### 取締役会の具体的な検討事項

当事業年度において、取締役会においては計画達成に向け、成長投資、株主還元、財務健全のバランスを保った資源配分がなされているかを審議しております。また、M & Aガイドライン遵守を徹底するよう、営業部門と議論を行うなど、取締役会の実効性を高めるよう努めております、上記に加え、法令・定

款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項など、社内規程で定められた事項について検討いたしました。

b . 監査役会

監査役会は、常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 2 名で構成されており、うち非常勤監査役 2 名が社外監査役であります。監査役会は、毎月 1 回の定期監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役全員が、毎月 1 回開催の定期取締役会に出席して意見を述べるほか、常勤監査役は、取締役会のほか、全体会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当者及び会計監査人と隨時情報交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c . 経営会議

経営会議は、取締役、監査役、執行役員から構成されており、毎月 1 回、業務執行の状況報告、重要性の高い経営課題の討議を行い、社外役員との情報共有を図っております。

d . コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長として、原則年 4 回開催されております。広範なリスク管理に関し協議を行い、リスクへの具体的な対策を検討するとともに、社内のコンプライアンス意識を高め、全社的な視点でコンプライアンスを推進しております。

e . 内部監査

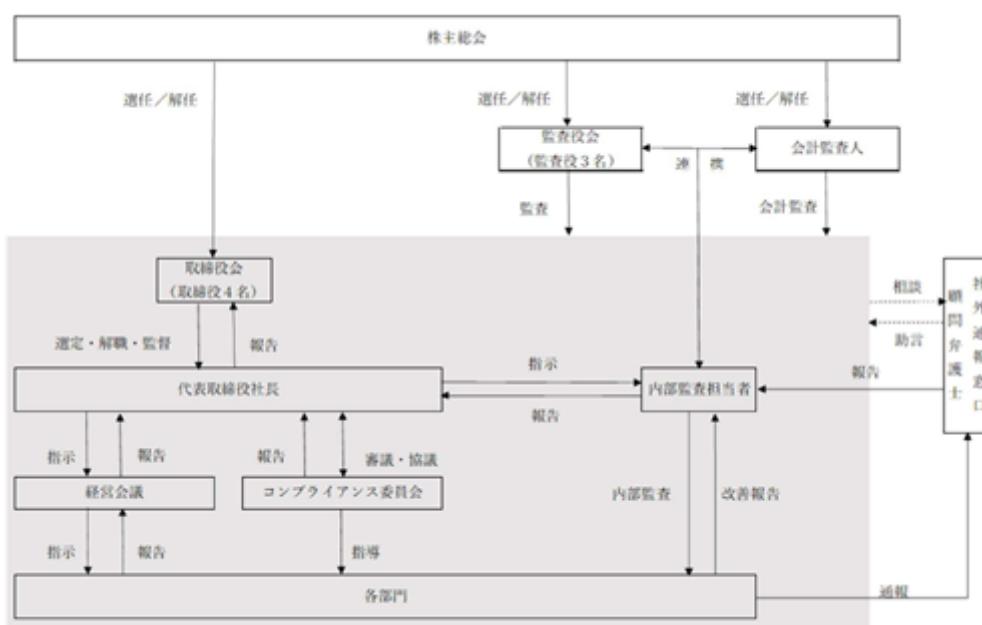
当社は内部監査担当者が、年度計画に沿って内部監査を実施しており、監査結果は代表取締役社長及び被監査部門の責任者に報告を行っており、指摘事項については、後日改善状況の確認を行っております。

また、内部監査の実施結果は定期的に取締役会へ報告するとともに、年次の監査計画における監査方針に基づき監査役会にも直接報告される等、監査役監査との連携を図っております。

f . 会計監査人

有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

当社の経営管理組織図は、以下のとおりです。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を決議し、当該方針に従い内部統制の整備・運用を図っております。基本方針については、環境の変化に応じて適宜見直すこととしております。この基本方針の概要は次のとおりであります。

#### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知・徹底を行う。
- ・当社の取締役及び使用人は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
- ・コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努めている。また、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者等の保護義務を定めている。
- ・「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査担当者による内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が適切に行われているか検証する。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- ・「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- ・不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
- ・「コンプライアンス委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、リスクへの対策を検討する。
- ・緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

#### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、「取締役会規程」に基づき、1ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて隨時開催する。
- ・意思決定の迅速化のため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、効率的に職務の執行を行う。

#### e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社と親会社及び子会社との取引を行う場合には、取引の合理性及び取引条件の妥当性を検証し、それらが担保される場合にのみ行う。

#### f. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及びその使用者の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用者を求めた場合は、取締役会での協議の上、人数及び権限等を決定し、任命する。
- ・当該使用者の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用者の取締役からの独立性を確保する。

- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。
  - ・取締役は、取締役会等の重要な会議において隨時その担当する業務の執行状況を報告する。
  - ・内部監査担当者は、監査役に内部監査の実施状況を隨時報告する。
  - ・監査役に対する報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- ・監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
- ・監査役の職務を執行する上で必要となる費用は、会社が支払うものとする。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

□ リスク管理体制の整備の状況

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定しております。また、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、広範なリスク管理についての協議を行い、リスクへの対策を検討しております。

また、「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行うとともに、「内部通報窓口に関する規程」を制定し、顧問弁護士を窓口とする社外通報窓口及び社内通報窓口を設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

役員の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社では優秀な人材を社外役員として確保するため、優秀な社外役員が萎縮せずに能力を発揮できる環境を整備する目的で、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない社外取締役及び監査役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としてあります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が当社の役員等として行った行為に起因して損害賠償請求がなされ、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用等を負担することで被る被害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社若しくは役員等が違法に利益または便宜を得た場合又は法令若しくは当社社内規程等に違反することを認識しながら行った行為である場合には、補填の対象としないこととしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年3月末日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	篠田 康人	1973年12月29日	1992年4月 佐々木会計事務所入所 1999年2月 佐藤澄男税理士事務所（現：税理士法人名南経営）入所 1999年8月 株式会社名南経営 （現：株式会社名南経営コンサルティング）へ転籍 2001年1月 同社 企業情報部(当社の前身)設立 2014年10月 当社設立 代表取締役社長（現任）	(注) 3	14,004
常務取締役 情報開発本部 本部長	青木 将人	1978年8月31日	2001年4月 株式会社第一勵業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2005年6月 株式会社名南経営（現：株式会社名南経営コンサルティング）入社 2014年10月 当社取締役兼情報開発部長 2016年12月 当社取締役兼経営管理部長 2021年4月 当社取締役兼情報開発本部長兼営業支援部長 2022年10月 当社取締役兼情報開発本部長 2023年4月 当社取締役兼情報開発本部長兼大阪法人部長 2024年12月 当社常務取締役兼情報開発本部長兼大阪法人部長（現任）	(注) 3	9,886
取締役 事業戦略本部 本部長	櫻田 貴志	1984年1月7日	2006年4月 税理士法人名南経営入社 2008年10月 株式会社名南経営（現：株式会社名南経営コンサルティング）へ転籍 2016年10月 当社へ転籍 2016年12月 当社取締役兼情報開発部長 2020年4月 当社取締役兼事業統括本部長 2021年4月 当社取締役兼事業戦略本部長兼事業開発部長 2021年10月 当社取締役兼事業戦略本部長兼事業開発部 事業戦略部長 2023年10月 当社取締役兼事業戦略本部長兼事業戦略部長 2024年10月 当社取締役兼事業戦略本部長兼事業戦略部長兼医療支援部長（現任）	(注) 3	12,984
取締役	恒成 秀洋	1963年8月8日	1989年4月 株式会社中部経済新聞社入社 2008年4月 同社東京支社長 2012年6月 同社取締役事業局長 2015年6月 同社取締役編集局長 2018年6月 同社代表取締役 2022年12月 当社取締役（現任） 2025年6月 株式会社中部経済新聞社相談役（現任）	(注) 3	-
監査役	寺田 雅史	1957年2月3日	1979年4月 株式会社東海銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）入行 2007年5月 同社理事名古屋駅前支店長 2010年6月 オークマ株式会社執行役員人事部・内部監査室担当 2012年4月 東栄株式会社専務取締役営業本部長 2018年6月 中日本高速道路株式会社常勤監査役 2022年10月 当社入社 2022年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	698
監査役	若山 哲史	1973年12月22日	2006年10月 角谷法律事務所入所 2010年10月 若山法律事務所（現：若山・大井総合法律事務所）開所 共同代表（現任） 2016年12月 当社監査役（現任）	(注) 4	2,262

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
監査役	大倉 淳	1974年8月6日	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2016年7月 公認会計士大倉会計事務所開設 代表(現任) 2016年12月 当社監査役(現任) 2017年3月 株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役(現任)	(注)4	2,262
計					42,099

(注) 1 . 取締役 恒成秀洋は、社外取締役であります。

2 . 監査役 若山哲史、大倉淳は、社外監査役であります。

3 . 2024年12月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4 . 2022年12月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、経営の透明性・公正性を確保し、経営の執行に対する実効的な監督及び監査を行うためには社外役員の役割が重要と考えており、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について定めておりませんが、それぞれ証券取引所の定める独立役員の要件を充たすこと、会社法の定める社外性の要件を充たすこと、及び専門的知識に基づいて客観的な立場から社外取締役としての職務を行うことから、一般株主と利益相反を生じる恐れがなく、十分な独立性を確保できていると考えております。

社外取締役の恒成秀洋は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。中部経済新聞社の相談役として、中立的な立場から幅広いメディア活動に携わって培われた当地域の情勢についての豊富な知見から、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。なお、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の若山哲史は当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。弁護士として、高い専門性と豊富な経験を有しており、社外監査役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断しております。なお、本書提出日現在同氏は当社の普通株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の大倉淳は公認会計士として、高い専門性と豊富な経験を有しており、社外監査役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断しております。

また、大倉淳は当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的知見から、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。なお、同氏は有限責任 あずさ監査法人の出身者であり、当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しておりますが、同氏は2016年6月に同監査法人を退職、2016年12月に当社の監査役に就任しており、在籍期間中も含め当社の会計監査への関与はありません。なお、本書提出日現在同氏は当社の普通株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役へのサポートは、経営管理部で行い、社外監査役へのサポートは、内部監査担当者及び経営管理部で行っております。取締役会の資料は、社外取締役及び社外監査役に対して、事前に配布しております。また、社外役員を含む役員全員が出席する経営会議において、取締役会の議案に関する意見交換や重要な経営情報の共有を図っているほか、社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査間の情報共有を行っております。

取締役、監査役のスキルマトリクス

氏 名	当社における現在の地位	属性	企業経営	財務・会計	法務	営業・マーケティング	グローバル経験
篠田 康人	代表取締役		○	○		○	○
青木 将人	常務取締役			○	○		
櫻田 貴志	取締役			○			○
恒成 秀洋	社外取締役	社外	○			○	
寺田 雅史	監査役			○		○	
若山 哲史	社外監査役	社外	○		○		
大倉 淳	社外監査役	社外	○	○			

( 3 ) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役の人員は3名（うち2名が社外監査役）であります。監査役会は、毎事業年度立案する監査計画に基づき、監査を実施しております。毎月1回開催される定時監査役会においては、監査状況に関する情報共有が行われ、討議を実施しております。また、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムの整備状況について、監査を通して確認しております。

監査役は、監査計画策定時、四半期レビュー時、期末監査時等に会計監査人と会合を設け、計画書、報告書の説明を聴取りし、受領するとともに、意見交換を行っております。

また常勤監査役の活動として、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門担当者との面談を実施して報告を受け意見交換を行うことなどにより社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するとともに、各監査役間における情報の共有及び意思の疎通を図っております。

なお、大倉淳氏は公認会計士としての高い専門性と豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会の開催頻度

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しております。

監査役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
寺田 雅史	13回	13回
若山 哲史	13回	13回
大倉 淳	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容や協議事項

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・監査方針、監査計画、重点監査項目及び監査職務分担
- ・会計監査人の評価及び選任・再任・不再任
- 会計監査人の報酬等の決定に関する同意

また、当事業年度における各監査役の活動状況は以下のとおりです。

- ・重要会議への出席
- 取締役会、経営会議、コンプライアンス会議への出席（全監査役）
- ・取締役との定期的な会合
- 月次活動報告 重要な稟議書の閲覧結果報告等（常勤監査役）
- ・往査
- 拠点オフィス実査及び責任者ヒアリング（常勤監査役）
- ・三様監査連携

期初の監査計画報告及びKAM（監査上の主要な検討事項）及び四半期に1回の監査結果報告について意見交換（全監査役）

## 内部監査の状況

当社は内部監査室を経営管理部内に設置し、年度計画に沿って内部監査を実施しており、監査結果は代表取締役社長及び被監査部門の責任者に報告を行っており、指摘事項については、後日改善状況の確認を行っております。

なお、内部監査担当者、監査役会、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、情報の共有を行い、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めております。また、内部監査の実施結果は定期的に取締役会へ報告するとともに、年次の監査計画における監査方針に基づき監査役会にも直接報告される等、監査役監査との連携を図っております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 繼続監査期間

9年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 大橋 敦司  
指定有限責任社員・業務執行社員 馬渕 宣考

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、その他28名

### e. 監査法人の選定方針及び理由

株式公開の実績、経験豊富な公認会計士を多数有すること、万全の体制を整えていることを勘案し有限責任 あずさ監査法人と契約することに決定しました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、専門性、監査計画の内容、監査の実施内容及び品質に対して評価を行っており、適正に行われていることを確認しております。

### g. 会計監査人の異動

当社は、2025年12月25日開催の第11期定時株主総会において会計監査人の選任を付議しており、当社の会計監査人は、次のとおり異動する予定です。

第11期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日） 有限責任 あずさ監査法人

第12期（自 2025年10月1日 至 2026年9月30日） 監査法人東海会計社

なお、臨時報告書への記載事項は次のとおりであります。

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人東海会計社

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 当該異動の年月日

2025年12月25日（第11期定時株主総会開催予定日）

#### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年4月13日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2025年12月25日開催予定の第11期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業規模及び展開速度と今後の監査報酬に対する動向を勘案し、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。

監査役会が監査法人東海会計社を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,520	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	21,104	-
連結子会社	-	-
計	21,104	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数、監査人員、当社の規模及び特性等の諸要素を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、有限責任 あずさ監査法人が保有する監査品質を前提として、当社との合意のもとで計画する監査の内容、監査時間、監査体制について過去実績と比較し、適切・妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 株主総会における決議内容

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社の役員報酬等は、会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任の実態等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬総額については、2022年12月23日開催の定時株主総会において、最高限度額を年額200百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬総額については、2016年12月22日開催の定時株主総会において、最高限度額を年額30百万円以内と決議しております。

なお、役員の員数については定款で取締役は7名以内、監査役は4名以内と定めており、本書提出日現在の人数は取締役が4名、監査役が3名であります。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）

. 決定方針の決定の方法

2022年11月11日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。

. 決定方針の内容の概要

(基本方針)

- ・報酬水準は事業特性、事業規模、優秀な人材確保の観点から、同業他社および同規模他社の水準等を勘案しております。
- ・報酬体系は、中長期的に持続的な企業価値向上を動機づけるものとしてあります。

(報酬の構成)

<取締役（社外取締役を除く）>

- ・取締役の報酬は、役割と貢献度を基に決定する月例の基本報酬、短期業績インセンティブとしての業績連動報酬、中長期企業価値向上インセンティブとしての株式取得報酬としてあります。

<社外取締役>

- ・社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成しております。

(各報酬の内容)

・月額報酬

月例の固定報酬とし、役位ごとの役割と貢献度に基づき決定しております。

・業績連動報酬

目標達成に向けた意欲を高めるため事業年度ごとの業績予想における売上高及び経常利益の達成率と株価成長率等を指標としており、役位ごとに内規に基づき決定した業績連動報酬基礎額に各指標の達成度合（各指標が業績連動報酬に占める配分は役位ごとの役割に基づき内規で決定しております。）を反映して決定しております。

・株式取得報酬

役位ごとに決定し、中長期の業績を反映させる観点から、業績との連動は行わず、月例の固定報酬のみを支給することとしてあります。

なお各報酬の支給割合の決定に関する方針は定めておらず、報酬ごとに定められた個別の方針に基づく計算を行い、決定しております。

(報酬決定プロセス)

当社の取締役の報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針の決定権限につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が決定しております。

各監査役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会においてそれぞれ協議し、決定しております。

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、定時株主総会直後の取締役会において、上記方針を勘案し社外役員の意見等も勘案し決議をしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、監査役及び社外取締役からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	固定	短期	中長期	支給人数 (名)
		月額報酬 (千円)	業績連動報酬 (千円)	株式取得報酬 (千円)	
取締役（社外取締役を除く）	77,370	62,670	8,250	6,450	3
監査役（社外監査役を除く）	6,600	6,600	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

業績連動報酬の算定に係る指標の目標及び実績

指標	目標	実績	備考等
株価成長率	対前期末株価	75.9%	2023年9月末期の終値と2024年9月末期の終値との変動率
達成率：売上高	期首予算のとおり	113.5%	役員は担当部署実績にて判定 期首予算は、2024年9月期予算をいう
達成率：経常利益	期首予算のとおり	175.7%	期首予算は、2024年9月期予算をいう

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業上の必要性、経済的合理性の観点から、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、該当する株式を純投資目的以外の株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	180
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。  
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等を把握するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

### ( 1 ) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

当連結会計年度  
( 2025年 9月30日 )

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,185,861
売掛金	1,265
貯蔵品	1,715
前払費用	20,914
未収消費税等	30,605
未収還付法人税等	94,301
その他	1,443
流動資産合計	1,336,106
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	33,264
減価償却累計額	8,125
建物及び構築物（純額）	25,139
工具、器具及び備品	51,107
減価償却累計額	33,761
工具、器具及び備品（純額）	17,345
有形固定資産合計	42,484
無形固定資産	
ソフトウェア	6,442
無形固定資産合計	6,442
投資その他の資産	
投資有価証券	339,950
金銭の信託	100,000
差入保証金	89,336
保険積立金	42,221
長期前払費用	2,096
繰延税金資産	71,247
投資その他の資産合計	644,852
固定資産合計	693,779
資産合計	2,029,886
負債の部	
流動負債	
買掛金	40,897
未払費用	160,486
契約負債	3,778
未払法人税等	3,281
預り金	11,671
賞与引当金	25,725
その他	88
流動負債合計	245,928
負債合計	245,928

( 単位 : 千円 )

当連結会計年度  
( 2025年 9月30日 )

純資産の部	
株主資本	
資本金	310,710
資本剰余金	276,880
利益剰余金	1,194,522
自己株式	1,180
株主資本合計	1,780,932
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,025
その他の包括利益累計額合計	3,025
純資産合計	1,783,958
負債純資産合計	2,029,886

【連結損益及び包括利益計算書】

( 単位 : 千円 )

当連結会計年度  
(自 2024年10月 1日  
至 2025年 9月30日)

売上高	1 1,487,676
売上原価	992,887
売上総利益	494,788
販売費及び一般管理費	2 517,352
営業損失( )	22,564
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,150
為替差益	16
受取手数料	4,555
雑収入	861
営業外収益合計	7,583
営業外費用	
持分法による投資損失	6,413
投資事業組合運用損	9,655
雑損失	264
営業外費用合計	16,333
経常損失( )	31,314
特別損失	
固定資産除却損	3 0
のれん減損損失	4 14,669
特別損失合計	14,669
税金等調整前当期純損失( )	45,983
法人税、住民税及び事業税	1,500
法人税等調整額	3,963
法人税等合計	5,463
当期純損失( )	51,446
(内訳)	
親会社株主に帰属する当期純損失( )	51,446
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,083
その他の包括利益合計	5 1,083
包括利益	52,530
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	52,530
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	310,710	276,880	1,324,682	1,180	1,911,091
当期変動額					
剰余金の配当			78,712		78,712
親会社株主に帰属する当期純損失( )			51,446		51,446
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	130,159	-	130,159
当期末残高	310,710	276,880	1,194,522	1,180	1,780,932

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,109	4,109	1,915,201
当期変動額			
剰余金の配当			78,712
親会社株主に帰属する当期純損失( )			51,446
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,083	1,083	1,083
当期変動額合計	1,083	1,083	131,242
当期末残高	3,025	3,025	1,783,958

【連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

当連結会計年度  
(自 2024年10月 1日  
至 2025年 9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	45,983
減価償却費	15,470
のれん減損損失	14,669
のれん償却額	3,667
賞与引当金の増減額	4,915
受取利息及び受取配当金	2,150
持分法による投資損益	6,413
投資事業組合運用損益	9,655
固定資産除却損	0
売上債権の増減額	8,000
棚卸資産の増減額(は増加)	1,507
未収消費税等の増減額(は増加)	30,605
仕入債務の増減額	29,133
未払費用の増減額(は減少)	69,790
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	10,699
未払消費税等の増減額(は減少)	61,636
その他	5,888
<b>小計</b>	<b>136,334</b>
利息及び配当金の受取額	2,150
法人税等の支払額	231,550
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>365,734</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	117,600
有形固定資産の取得による支出	19,793
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 17,578
その他	1,586
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>156,557</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	78,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,696
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	600,989
現金及び現金同等物の期首残高	1,786,850
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,185,861

【注記事項】

( 繼続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

( 1 ) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 マフォロバ株式会社

当連結会計年度の期首にマフォロバ株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

( 2 ) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 株式会社ダイナミクス

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

( 1 ) 持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称 O K B ・名南ベンチャー支援 1号投資事業有限責任組合  
M V C 1 投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、M V C 1 投資事業有限責任組合に出資したため、持分法適用の範囲に含めております。

( 2 ) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 株式会社ダイナミクス

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）または利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

( 1 ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（金銭の信託含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

貯蔵品 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具器具備品 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業はM&A仲介事業であります。

そのサービスの主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点については、以下のとおりであります。

・着手金

個別相談を経て、顧客が当社による支援を希望した場合には、顧客と当社との間でアドバイザリー契約を締結し、企業概要書及び匿名譲渡案件資料を作成して顧客へ提供した時点、または必要な企業情報を収集し顧客へ提供した時点で収益を認識しております。

・成功報酬

譲渡希望顧客と譲受希望顧客との間で株式譲渡契約等の最終契約が締結され、当該M&A取引が実行され支援業務が完了した時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間（5年）にわたり定額法で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出してあります。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
繰延税金資産 71,247千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは取締役会等で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、案件の受注状況や市場傾向を勘案して見積もった売上予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度  
(2025年9月30日)

投資有価証券(株式)	1,000千円
投資有価証券(その他の関係会社有価証券)	185,686千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

役員報酬	92,370千円
地代家賃	70,151
減価償却費	15,470
賞与引当金繰入	2,221

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

工具、器具及び備品	0千円
計	0千円

4 のれん減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
名古屋市中村区	その他	のれん	14,669千円

当社グループは、のれんについては会社単位でグルーピングを行っております。

連結子会社であるマフォロバ株式会社ののれんについて、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュフローが見込めないことから、回収可能価額をゼロとして評価しています。

5 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,504千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	1,504
法人税等及び税効果額	420
その他有価証券評価差額金	1,083
その他の包括利益合計	1,083

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,148,900	-	-	3,148,900
合計	3,148,900	-	-	3,148,900
自己株式				
普通株式	411	-	-	411
合計	411	-	-	411

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	78,712	25.00	2024年9月30日	2024年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月25日 定時株主総会	普通株式	15,742	利益剰余金	5.00	2025年9月30日	2025年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

現金及び預金勘定	1,185,861千円
現金及び現金同等物	1,185,861千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

株式の取得により新たにマフォロバ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにマフォロバ株式会社の取得価額とマフォロバ株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(千円)
流動資産	3,189
のれん	18,336
流動負債	1,526
取得価額	20,000
現金及び現金同等物	2,421
差引：取得のための支出	17,578

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	22,800
1年超	11,909
合計	34,709

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はゴルフ会員権及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスクと投資先企業の事業リスクに晒されております。金銭の信託は合同運用指定金銭の信託であり、発行体の信用リスクに晒されております。差入保証金は主に本社及び各拠点オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払費用及び預り金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引に先立ち顧客の信用リスクを把握し、信用リスクの高い取引先とは取引を行わない方針とするとともに、毎月取引先毎に回収状況及び債権残高を管理することによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資事業有限責任組合への出資については組合の決算書等により定期的に財務状況等を把握しております。金銭の信託については、発行体の信用情報を定期的に把握することで管理しております。差入保証金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	9,000	9,000	-
(2) 金銭の信託	100,000	92,319	7,680
(3) 差入保証金	89,336	59,147	30,189
資産計	198,336	160,467	37,869

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収消費税等」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式	180
投資事業組合への出資金	144,082
関係会社株式	1,000
その他の関係会社有価証券	185,686

（注）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,185,861	-	-	-
売掛金	1,265	-	-	-
未収消費税等	30,605	-	-	-
未収還付法人税等	94,301	-	-	-
金銭の信託	-	-	100,000	-
差入保証金	-	219	-	89,117
合計	1,312,033	219	100,000	89,117

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	9,000	-	9,000
金銭の信託	-	92,319	-	92,319
差入保証金	-	59,147	-	59,147
資産計	-	160,467	-	160,467

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

ゴルフ会員権については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

##### 金銭の信託

金銭の信託の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### (有価証券関係)

##### その他有価証券

当連結会計年度（2025年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

また、上記とは別に、複数事業主型の確定給付企業年金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に入しております。当該企業年金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

##### 2. 確定拠出制度

確定拠出制度に係る拠出額は以下のとおりであります。

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

確定拠出年金への掛金支払額	6,443千円
---------------	---------

##### 3. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度の要拠出額は、当連結会計年度12,844千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

当連結会計年度  
(自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日)

年金資産の額	130,690,796千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責	126,598,844千円
任準備金の額との合計額	
差引額	4,091,952千円

(注) 積立状況に関する事項については、当社の決算において入手可能直近時点の年金財政計算に基づく数値として、当連結会計年度は2025年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当連結会計年度 0.05% (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度3,242,847千円）、当年度剩余金（当連結会計年度849,104千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度  
(2025年9月30日)

繰延税金資産	
未払費用	39,051千円
繰越欠損金（注）	32,463
賞与引当金	7,872
投資有価証券	4,722
その他	3,106
繰延税金資産小計	87,217
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	6,292
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,276
評価性引当額小計	13,569
繰延税金資産合計	73,648
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,391
その他	1,009
繰延税金負債合計	2,400
繰延税金資産の純額	71,247

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	-	-	-	-	32,463	32,463
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,292	6,292
繰延税金資産	-	-	-	-	-	26,171	( 2 ) 26,171

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）税務上の繰越欠損金32,463千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産26,171千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得株式企業の名称及びその事業の内容、規模

被取得株式企業の名称：株式会社マフォロバ準備会社

事業の内容 : M & A マッチングプラットフォーム事業

(2) 企業結合を行った理由

当社は、従来から事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関、会計事務所などを中心とした提携営業によりM & A 仲介サービスを提供してまいりました。また、M & A サービスの提供にあたっては、従業員の職業倫理観の向上を主とした育成を行っており、提携先との信頼構築に注力してまいりました。

そして昨今のM & A 仲介業を取り巻く環境においては、適切な牽制が効いたM & A 取引の場の提供、倫理観の高い仲介業者によるサービスの提供を行うとともに、提携先により安全性が確認できる譲渡企業と譲受企業をマッチングする安全な取引網の整備・拡大により、中堅中小企業が安心してM & A に取り組める基盤の構築が必要であると考えております。

また、マフォロバ株式会社は、M & A という秘匿性の高い事業において開業来案件情報非公開のマッチングプラットフォーム事業（以下、「マフォロバ事業」）を運営しておりました。

この度、当社がマフォロバ事業に取り組むことにより、M & A 取引にかかる安全性の高い取引網の提供及びその拡大が推進され、ひいてはM & A 取引の健全な発展に資する、公益性の高い事業への成長を実現できるものと考え、株式会社マフォロバ準備会社の全株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2024年10月1日

(4) 企業結合の法定形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

マフォロバ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 20,000千円

取得原価 20,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

18,336千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却を開始しましたが、当連結会計年度末において減損処理を行っております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 10,000千円

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,189千円
固定資産	- 千円
資産合計	3,189千円
流動負債	1,526千円
固定負債	- 千円
負債合計	1,526千円

( 収益認識関係 )

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは、M & A仲介事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じた収益を分解した情報は、以下のとおりです。

( 単位 : 千円 )

	当連結会計年度 ( 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日 )
M & A仲介事業	1,402,557
その他	85,118
顧客との契約から生じる収益	1,487,676
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,487,676

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 . 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

( 単位 : 千円 )

	当連結会計年度 ( 2025年9月30日 )
契約負債（期首残高）	14,520
契約負債（期末残高）	3,778

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14,520千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

( セグメント情報等 )

【セグメント情報】

当社グループは、M & A仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは、M & A仲介事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは、M & A仲介事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	MVC1投資事業有限責任組合	名古屋市中村区	285,000	投資ファンドの運営	所有 直接 33.33	出資	出資の引受	115,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

MVC1投資事業有限責任組合を設立した際に、投資事業有限責任組合契約に基づき出資を受けたものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社名南経営ホールディングス（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
1 株当たり純資産額( 円 )	566.61
1 株当たり当期純損失( )( 円 )	16.34

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
1 株当たり当期純損失( )	
親会社株主に帰属する当期純損失( )( 千円 )	51,446
普通株主に帰属しない金額( 千円 )	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )( 千円 )	51,446
期中平均株式数( 株 )	3,148,489

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高( 千円 )	485,047	1,487,676
税金等調整前中間( 当期 )純損失( )( 千円 )	199,165	45,983
親会社株主に帰属する中間( 当期 )純損失( )( 千円 )	146,618	51,446
1 株当たり中間( 当期 )純損失( )( 円 )	46.57	16.34

## 2 【財務諸表等】

### ( 1 ) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,786,850	1,182,605
売掛金	9,265	1,265
貯蔵品	208	1,715
前払費用	24,456	20,914
未収消費税等	-	29,761
未収還付法人税等	-	94,301
その他	477	20,246
<b>流動資産合計</b>	<b>1,821,258</b>	<b>1,350,809</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	31,180	33,264
減価償却累計額	5,877	8,125
建物（純額）	25,303	25,139
工具、器具及び備品	39,207	51,107
減価償却累計額	30,239	33,761
工具、器具及び備品（純額）	8,968	17,345
<b>有形固定資産合計</b>	<b>34,271</b>	<b>42,484</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	10,332	6,442
<b>無形固定資産合計</b>	<b>10,332</b>	<b>6,442</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	164,923	153,263
関係会社株式	1,000	1,000
その他の関係会社有価証券	74,499	185,686
金銭の信託	100,000	100,000
差入保証金	89,225	89,336
保険積立金	40,927	42,221
関係会社長期貸付金	-	10,000
長期前払費用	1,048	2,096
繰延税金資産	74,790	71,247
貸倒引当金	-	10,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>546,414</b>	<b>644,852</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>591,018</b>	<b>693,779</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,412,277</b>	<b>2,044,589</b>

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	11,763	40,897
未払費用	229,029	159,391
契約負債	14,520	3,778
未払法人税等	149,723	3,210
未払消費税等	61,636	-
預り金	9,521	11,668
賞与引当金	20,809	25,725
その他	72	88
<b>流動負債合計</b>	<b>497,075</b>	<b>244,759</b>
<b>固定負債</b>		
関係会社事業損失引当金	-	15,835
<b>固定負債合計</b>	<b>-</b>	<b>15,835</b>
<b>負債合計</b>	<b>497,075</b>	<b>260,595</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	310,710	310,710
資本剰余金		
資本準備金	270,710	270,710
その他資本剰余金	6,170	6,170
<b>資本剰余金合計</b>	<b>276,880</b>	<b>276,880</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	320	320
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,324,362	1,194,238
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,324,682</b>	<b>1,194,558</b>
<b>自己株式</b>	<b>1,180</b>	<b>1,180</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>1,911,091</b>	<b>1,780,968</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,109	3,025
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>4,109</b>	<b>3,025</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,915,201</b>	<b>1,783,993</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,412,277</b>	<b>2,044,589</b>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	1,924,183	1,484,312
売上原価	871,615	973,918
売上総利益	1,052,568	510,394
販売費及び一般管理費	1,489,055	1,491,881
営業利益	563,512	18,513
営業外収益		
受取利息及び配当金	653	2,145
為替差益	-	16
受取手数料	2,1,200	2,4,555
補助金収入	1,000	-
雑収入	132	860
営業外収益合計	2,985	7,578
営業外費用		
投資事業組合運用損	15,610	16,068
雑損失	-	207
営業外費用合計	15,610	16,276
経常利益	550,887	9,815
特別利益		
投資有価証券売却益	743	-
特別利益合計	743	-
特別損失		
固定資産除却損	3,894	3,0
投資有価証券売却損	29	-
投資有価証券評価損	10,880	-
関係会社株式評価損	-	29,999
関係会社貸倒引当金繰入額	-	10,000
関係会社事業損失引当金繰入額	-	15,835
特別損失合計	11,804	55,835
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	539,827	46,020
法人税、住民税及び事業税	185,279	1,428
法人税等調整額	34,960	3,963
法人税等合計	150,318	5,391
当期純利益又は当期純損失( )	389,508	51,411

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )		当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
人件費	1	504,087	57.8	546,023	56.1
経費	2	367,527	42.2	427,894	43.9
売上原価		871,615	100.0	973,918	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )		当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )	
1 人件費の主な内訳は次のとおりです。		1 人件費の主な内訳は次のとおりです。	
給料及び給与手当 251,374千円 賞与 175,738千円 法定福利費 61,697千円		給料及び給与手当 308,523千円 賞与 147,884千円 法定福利費 67,917千円	
2 経費の主な内訳は次のとおりです。		2 経費の主な内訳は次のとおりです。	
案件紹介料 328,458千円 旅費交通費 38,289千円		案件紹介料 376,456千円 旅費交通費 48,895千円	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	310,710	270,710	6,170	276,880	320	950,595	950,915	1,180 1,537,325
当期変動額								
剰余金の配当						15,742	15,742	15,742
当期純利益						389,508	389,508	389,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	373,766	373,766	- 373,766
当期末残高	310,710	270,710	6,170	276,880	320	1,324,362	1,324,682	1,180 1,911,091

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,286	3,286	1,540,612
当期変動額			
剰余金の配当			15,742
当期純利益			389,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	822	822	822
当期変動額合計	822	822	374,588
当期末残高	4,109	4,109	1,915,201

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	310,710	270,710	6,170	276,880	320	1,324,362	1,324,682	1,180 1,911,091
当期変動額								
剰余金の配当						78,712	78,712	78,712
当期純損失( )						51,411	51,411	51,411
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	130,123	130,123	- 130,123
当期末残高	310,710	270,710	6,170	276,880	320	1,194,238	1,194,558	1,180 1,780,968

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,109	4,109	1,915,201
当期変動額			
剰余金の配当		78,712	
当期純損失( )		51,411	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,083	1,083	1,083
当期変動額合計	1,083	1,083	131,207
当期末残高	3,025	3,025	1,783,993

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券（金銭の信託含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 . 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込み額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業はM & A仲介事業であります。

そのサービスの主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点については、以下のとおりであります。

### ・着手金

個別相談を経て、顧客が当社による支援を希望した場合には、顧客と当社との間でアドバイザリー契約を締結し、企業概要書及び匿名譲渡案件資料を作成して顧客へ提供した時点、または必要な企業情報を収集し顧客へ提供した時点で収益を認識しております。

### ・成功報酬

譲渡希望顧客と譲受希望顧客との間で株式譲渡契約等の最終契約が締結され、当該M & A取引が実行され支援業務が完了した時点で収益を認識しております。

### (重要な会計上の見積り)

#### 1. 当事業年度に計上した金額

繰延税金資産 71,247千円

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している内容と同一であります。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (表示方法の変更)

該当事項はありません

### (貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債につきましては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.8%、当事業年度18.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.2%、当事業年度81.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	84,390千円	92,370千円
地代家賃	65,279千円	70,151千円
広告宣伝費	62,609千円	32,421千円
減価償却費	12,067千円	15,470千円
賞与引当金繰入額	2,442千円	2,221千円

#### 2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
関係会社からの受取手数料	1,200千円	4,555千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物	842千円	- 千円
工具、器具及び備品	52千円	0千円
計	894千円	0千円

( 有価証券関係 )

1. 子会社株式等

子会社株式及びその他の関係会社有価証券（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,000千円、その他の関係会社有価証券185,686千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,000千円、その他の関係会社有価証券74,499千円）は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

前事業年度において有価証券について10,880千円（非上場株式10,880千円）の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損29,999千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減損しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	53,405千円	39,051千円
繰越欠損金	- 千円	26,171千円
賞与引当金	6,368千円	7,872千円
関係会社事業損失引当金	- 千円	4,988千円
未払事業税	9,374千円	- 千円
投資有価証券	4,588千円	4,722千円
貸倒引当金	- 千円	3,150千円
その他	2,865千円	3,106千円
繰延税金資産小計	76,602千円	89,063千円
繰越欠損金の評価性引当額	- 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 千円	15,415千円
評価性引当額小計（注）	- 千円	15,415千円
繰延税金資産合計	76,602千円	73,648千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,811千円	1,391千円
その他	- 千円	1,009千円
繰延税金負債計	1,811千円	2,400千円
繰延税金資産の純額	74,790千円	71,247千円

(注)評価性引当金が15,415千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社事業損失引当金に係る評価性引当額を4,988千円、投資有価証券に係る評価性引当額を4,722千円、貸倒引当金に係る評価性引当額を3,150千円追加的に認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	- %
住民税均等割等	0.2%	- %
留保金課税	2.4%	- %
税額控除	6.1%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	- %

(注)当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,180	2,084	-	33,264	8,125	2,248	25,139
工具、器具及び備品	39,207	17,708	5,809	51,107	33,761	9,332	17,345
有形固定資産計	70,388	19,793	5,809	84,371	41,887	11,580	42,484
無形固定資産							
ソフトウェア	19,449	-	-	19,449	13,007	3,889	6,442
無形固定資産計	19,449	-	-	19,449	13,007	3,889	6,442
長期前払費用	1,048	1,048	-	2,096	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	東京オフィスレイアウト変更	2,084千円
工具、器具及び備品	増加額	社員用P C・レイアウト変更什器	9,362千円
	増加額	東京オフィスレイアウト変更	6,428千円

2. 長期前払費用は、保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	20,809	25,725	20,809	-	25,725
貸倒引当金	-	10,000	-	-	10,000
関係会社事業損失引当金	-	15,835	-	-	15,835

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.meinan-ma.com/">https://www.meinan-ma.com/</a>
株主に対する特典	対象株主 毎年基準日(9月末日)現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式を300株(3単元)以上保有されている株主 優待内容 継続保有期間3年未満 : QUOカード 15,000円分 継続保有期間3年以上 : QUOカード 18,000円分 「継続保有期間3年以上」とは、毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録され、かつ3月31日、9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で7回以上連続して300株(3単元)以上の記載または記録された株主が対象。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社名南経営ホールディングスであります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月26日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第11期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年12月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月14日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月15日

名南M & A 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬渕 宣考  
業務執行社員

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名南M & A 株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名南M & A 株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 名南M & A株式会社のM & A仲介事業に係る成功報酬売上高の期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高1,487,676千円については、名南M &amp; A株式会社のM &amp; A仲介事業に係る成功報酬売上高がその大半を占めている。</p> <p>M &amp; A仲介事業に係る成功報酬は、M &amp; A取引が実行された際に、譲渡先・買収先との間で締結しているアドバイザリー契約に基づき名南M &amp; A株式会社が受け取る報酬であり、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4.(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、譲渡希望顧客と譲受希望顧客との間で株式譲渡契約等の最終契約が締結され、当該M &amp; A取引が実行され支援業務が完了した時点で売上高を認識している。</p> <p>当該成功報酬は、契約額が高額なものが多く、その売上高の期間帰属を誤った場合には、利益への影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、名南M &amp; A株式会社のM &amp; A仲介事業に係る成功報酬売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、名南M &amp; A株式会社のM &amp; A仲介事業に係る成功報酬売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>成功報酬売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に掲げる統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システムの売上データについて、営業部門の上長が実施している株式譲渡契約書の写し等における譲渡日、成功報酬計算書の金額等と照合する統制</li> <li>経営管理部門の上長が実施している売掛金滞留状況資料を確認する統制</li> </ul> <p>(2) M &amp; A仲介事業に係る成功報酬売上高の期間帰属の適切性についての検討</p> <p>M &amp; A仲介事業に係る成功報酬売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計システムにおける売上計上金額と販売管理システムにおける売上計上金額とを照合した。</li> <li>売上データについて、顧客間で締結された株式譲渡契約書の写し、成功報酬計算書及び入金証憑等と照合した。</li> </ul>

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、どのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名南M & A株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、名南M & A株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月15日

名南M & A 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬渕 宣考  
業務執行社員

<財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名南M & A 株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名南M & A 株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## M & A仲介事業に係る成功報酬売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「M & A仲介事業に係る成功報酬売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「名南M & A株式会社のM & A仲介事業に係る成功報酬売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通説し、通説の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。